

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

NO	事業名	事業概要	総事業費	交付金充当額	成果及び評価	担当課
1	住民税非課税世帯向け給付金事業	物価高が続く中で低所得世帯へ給付金支給を行い経済的支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 【対象】 ・R5年度分住民税非課税世帯 1世帯あたり7万円	15,652,000	15,652,000	長期化する物価高騰の影響について、低所得者世帯の経済的な負担軽減を図ることができた。なお、本事業は令和5年度末から令和6年度にかけて実施しており、左記の事業費総額及び交付金充当額は令和6年度予算で実施した分である。	福祉課
2	低所得者支援給付金	物価高が続く中で低所得世帯へ給付金支給を行い経済的支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 【対象】 ・R6年度新たに住民税非課税・均等割のみ課税世帯となった世帯 1世帯あたり10万円 ・上記世帯への子ども加算 子ども1人あたり5万円	15,324,217	15,324,217	長期化する物価高騰の影響について、低所得者世帯の経済的な負担軽減を図ることができた。	福祉課
2	定額減税・調整給付事業	物価高による生活負担の軽減と国民の可処分所得の増加を通じ、賃金上昇や前向きな経済意識を促す。 【対象】 ・定額減税 令和6年分所得税と令和6年度分個人住民税の合計で納税者本人と配偶者を含む扶養親族1人当たり4万円を減税。 ・調整給付 上記で控除しきれない分を給付。	77,910,282	77,910,282	長期化する物価高騰の影響について、全世帯の経済的な負担軽減を図ることができた。	税務課
3	住民税非課税世帯向け給付金事業	物価高が続く中で低所得世帯への給付支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 【対象】 ・令和6年度住民税均等割非課税世帯 1世帯あたり3万円 ・上記世帯への子ども加算 子ども1人あたり2万円	16,220,000	16,220,000	長期化する物価高騰の影響について、低所得の子育て世帯の経済的な負担軽減を図ることができた。なお、本事業は令和6年度末から令和7年度にかけて実施しており、左記の事業費総額及び交付金充当額は令和6年度予算で実施した分である。	福祉課
4	塩谷町物価高騰対策プレミアム付き商品券発行事業	物価の高騰等により経済的負担が増している町民の生活支援と、冷え込んでいる町内経済の活性化のためにプレミアム率30%の商工会発行の商品券を発行。	22,910,661	22,910,661	商品券は一人3万円まで購入出来るため、最大9千円のプレミアとなり、直接的な生活支援策として有効であった。また、商品券を販売することにより普段町外で買い物をする方も町内で買い物をするため、結果、町内でお金が流通し、町や町内商工業者にとっても有益であったため、3者にとってwin-winの施策であった。	産業振興課
5	物価高騰対策学校給食食材費高騰分支援事業	物価高騰の影響により、小中学校で実施されている学校給食等における食材費が高騰していることから、本来保護者負担の増額を求めていることになってしまいが、保護者負担を増額することなく食材費高騰に対応するため、実質保護者負担額への補助を実施する。(教職員の給食費は含まず)	4,646,000	4,646,000	保護者負担の増額を求めることなく、学校給食費食材高騰に対応することができた。	給食センター
6	物価高騰対策学校給食費減免事業	物価高騰の影響を受けている小中学生の保護者の経済的負担の軽減を目的に、給食費の減免を行う。(教職員の給食費は含まず) 【対象】 ・小学校児童 1月当たり1,200円減免 (減免後月額3,000円) ・中学校生徒 1月当たり900円減免 (減免後月額4,000円)	6,044,700	6,044,700	長期化する物価高騰の影響について、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ることができた。	給食センター
合計			158,707,860	158,707,860		